

☐ 児童手当

☐ 児童育成手当

☐ 乳幼児

☐ 義務教育就学児

☐ 高校生等

医療費助成

申請事項変更(消滅)届

狛江市長 宛て

変更事由											
対象児童等氏名											
1. 住所(市内転居) ※変更後住所			☐ 全員 ☐ 受給者(保護者) ☐ 配偶者 ☐ 対象児童等		狛江市 丁目 番 号						
2. 氏 名		新氏名	受給者(保護者)		旧氏名		受給者(保護者)				
			対象児童等				対象児童等				
3. 加入保険		記号・番号		記号				番号 (枝番)			
		被保険者氏 名						保険者番号			
		保険者名		国民健康保険組合・共済組合							
		受給者	変更前	職	ア. 被用者 イ. 公務員 (勤務先:) ウ. 被用者等でない者		公的年金 制度の種別		ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. その他() ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 ()私立学校教職員共済 ()国家公務員共済 ()地方公務員等共済		
変更後	職		ア. 被用者 イ. 公務員 (勤務先:) ウ. 被用者等でない者		公的年金 制度の種別		ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. その他() ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 ()私立学校教職員共済 ()国家公務員共済 ()地方公務員等共済				
4. その他		保護者変更()→() 配偶者()→() 別居監護 開始 / 解消 その他()									
変更年月日		年 月 日									

消滅事由									
対象児童等氏名									
1. 日本国内に住所 を有しなくなった			☐ 全員 ☐ 受給者(保護者)		転出先住所	【国外の場合】国内連絡先 〒 宛名 電話 ()			
2. 他の市区町村 に転出した			☐ 配偶者 ☐ 対象児童等			〒			
3. 支給要件児童等 について、次の事 由が生じた			(ア)死亡した (イ)監護しなくなった (ウ)生計を同じくしなくなった (エ)生計を維持しなくなった						
4. その他									
消滅年月日			年 月 日						

上記のとおり、申請事項が変更
受給事由が消滅 しましたので、届出いたします。

年 月 日

住 所 狛江市 丁目 番 号

電話番号

受給者(保護者)氏名

受付印

※市チェック欄

☐コピー済 (育成 ・ マル乳 ・ マル子 ・ 高校生等)

医療証			公簿確認済			証交付 ☐ 後日郵送
返却のお願い	無効印	回収	児手	育成		
		/				

注意

「児童手当・特例給付」「児童育成手当」「乳幼児医療費助成」「義務教育就学児医療費助成」「高校生等医療費助成」に共通する項目について

1 この届は、受給者（保護者）、受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合及び受給者（保護者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）が氏名又は住所を変更した場合、受給者が配偶者を有するに至った場合又は配偶者を有しない者となるに至った場合、受給者が被用者又は非被用者等でない者の別を変更した場合に提出してください。

2 受給者（保護者）の住所の変更について、受給者（保護者）が当該市内で住所を変更した場合は「申請事項変更届」を、受給者（保護者）が他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を変更した場合は「申請事項消滅届」を、それぞれ提出していただくことになります。

3 児童の住所を変更した場合は、必ずこの届を提出してください。

4 この届は、氏名又は住所を変更してから14日以内に提出してください。

「児童手当・特例給付」「児童育成手当」に関する添付書類について

5 児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

- ① 当該市から他の市町村に住所を変更した場合
- ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
- ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合

6 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。